

令和6年第10回（8月）袖ヶ浦市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和6年8月27日（火） 午後2時30分開会
午後4時 5分閉会

- 2 開催場所 市役所北庁舎3階中会議室

- 3 出席者

教育長	鵜田 道雄	教育長職務代理者	中村 伸子
委 員	高野 隆晃	委 員	若林 洋子
委 員	石井 正己		

- 4 出席職員

教育部長	生方 和義	教育部次長 （教育総務課長）	高浦 正充
教育部参事 （学校教育課長）	鈴木 大介	生涯学習課長	重田 克己
スポーツ振興課長	大久保 治彦	郷土博物館長	西原 崇浩
中央図書館長	塩谷 利之	学校教育課副参事	吉田 広乃
教育総務課副参事	中山 義也	教育総務課副課長	齊藤 幸子

- 5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5 人
傍聴人数	0 人

- 6 議 題

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 今回会議録署名人の選出について

日程第3 教育長・教育部長報告

日程第4 議案

議案第1号 令和5年度事務対象袖ヶ浦市教育委員会の点検・評価について

日程第5 請願

請願第1号 住民に開かれた教科書の選定・採択を求める請願

日程第6 報告

報告第1号 臨時代理の報告について（令和6年度一般会計補正予算
（第4号））

日程第7 その他報告

（1）令和5年度郷土博物館の運営に関する点検と評価について

（2）令和5年度袖ヶ浦市立図書館サービス状況点検・評価について

7 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

（教育長）

令和6年第9回袖ヶ浦市教育委員会定例会の会議録の承認について、賛成の挙手を求めます。

（教育長）

賛成全員で承認されました。

日程第2 今回会議録署名人の選出について

（教育長）

高野隆晃委員を指名します。

日程第3 教育長・教育部長報告

【教育長・部長から報告】

日程第4 議案

議案第1号 令和5年度事務対象袖ヶ浦市教育委員会の点検・評価について

(教育長)

議案第1号について事務局の説明を求めます。

(教育部次長（教育総務課長）)

令和5年度事務を対象とした袖ヶ浦市教育委員会の点検及び評価について、別冊のとおりとしたいので、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第5条第18号の規定により、袖ヶ浦市教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の点検及び評価を実施したためです。

前回お示しした内容から、庁内会議の意見を踏まえ一部修正しています。「②子どもの読書活動の推進」について、「子ども読書活動推進会議」の実績が0回だったことについて、「結果・成果欄」にも記載を追記しました。次に、「③地域の教育力向上」について、「放課後子供教室」に関する「今後の方向性」について、「今後考慮しながら実施していく」を「開催時期等も検討する必要がある」という分かりやすい表現に修正しました。スポーツツーリズムの推進の「主な施策指標」の「開催支援、誘致、協力した大会の動員数」の「動員数」を「来場者数」に修正しました。17「放課後子供教室」に関する「今後の方向性」について、「今後考慮しながら実施していく」を「開催時期等も検討する必要がある」という分かりやすい表現に修正しました。最後に、有識者2名の肩書を追記しました。点検及び評価を実施しました13事業全体では、令和5年度は、A評価が10施策、B評価が3施策でした。参考までに令和4年度は、A評価が8施策、B評価が1施策、また、新型コロナの影響があった施策が4施策あり、内訳は、B評価が3施策、C評価が1施策でした。

(教育長)

委員に質疑を求めます。

(教育長職務代理人)

『袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画』の中に「子ども読書活動推進会議」の開催が

謳われているので必ず開催するように、有識者からの意見欄に記述されているのは良いと思います。ただ「学習・情報センター」は、学校図書館の機能となりますので確認をお願いします。また次期計画への繋がりについても記載があると良いと思います。

(高野委員)

協議会の場において出された意見等を、資料として書き添えてください。

(教育長)

議案第1号について、賛成の挙手を求めます。

(教育長)

議案第1号は賛成全員で原案どおり議決されました。

日程第5 請願

請願第1号 住民に開かれた教科書の選定・採択を求める請願

(教育長)

請願第1号について事務局より、現状や問題点などについて説明をお願いします。

(教育部参事(学校教育課長))

本請願は、教科書の採択に当たり、公正性透明性に疑念を生じさせることがないように、その過程や結果について開かれたものにして欲しいというもので、請願内容は「教科書採択に係る教育委員会会議並びに採択地区協議会を公開で開催すること。」「採択後、採択結果、採択理由、並びに採択に関する各種資料情報等を遅滞なく公表すること」の2点です。会議の公開に関しましては、教科書採択における公正確保の徹底等についてという通知の中に、「教科書採択については、教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めること。」例えば、教科書採択に係る教育委員会の会議を行うに際しては、静ひつな審議環境の確保等の観点から、検討を行い、会議の公開非公開を適切に判断するとともに、傍聴に関するルールを明確に定めるなど適切な審議環境の確保に努めることと記載されています。

教育委員会会議を公開とした場合には、様々な出版社、あるいは各種団体の方々などの傍聴が想定され、教育委員が自由に発言しにくくなるなど、本来行われるべき選定のための重要な議論が深まらない可能性があるのではないかと懸念されます。また、君津管内4市の教育委員会会議はそれぞれ違う日程で行われており、教育委員会会議を公開とした場合、4市で違ったタイミングで採択結果が公表されることになり、お互いの市の教育委員会会議に混乱あるいは様々な影響が出る可能性があるとも考えます。これらのことから、教育委員会会議の公開化に向けては、なお慎重な検討が行われるべきものであらうと考えております。

採択地区協議会の公開についてですが、採択地区協議会は法令に基づきまして、君津管内4市により構成されている協議会です。その協議会は、4市の協議により定められた規約により行われているものであることから、採択地区協議会の公開に関する請願については、本市教育委員会の所掌外であると考えております。

次に、採択の理由や結果を遅滞なく公表するという点についてご説明いたします。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置法施行令には、教科書の採択は8月31日までに行わなければならないとあります。これに基づきまして、採択地区協議会では、地区協議会の日程、各市の教育委員会会議の日程を調整し進めております。共同採択地区でございますので、採択に向けての作業は、君津地区4市での情報共有や意思疎通を図りながら進める必要がございますので、9月1日を期日として、採択の結果等を公表することで遅滞ないものと考えております。以上のことから、事務局といたしましては、採択結果の公表につきましては、今後も法令等を遵守しながら遅滞なく行うよう努めてまいります。

(教育長)

委員に質疑を求めます。

―― 質疑なし ――

(教育長)

質疑がないようですので、これより採決をいたしますが、採決につきましては、請願事項2点について、それぞれお諮りすることといたします。また、請願事項1「教科書採択に係る教育委員会会議並びに採択地区協議会を公開で開催すること。」に含まれる「採択地区協議会の公開」に関しましては、採択地区協議会において協議する部分となりますので、この場におきましては、「教科書採択に係る教育委員会会議を公開で開催すること」の部分に限り採決をすることとしたいと思いますが、ご異議

ございませんか。

―― 異議なし ――

(教育長)

ご異議ないものと認め、採決いたします。

請願第1号 住民に開かれた教科書の選定・採択を求める請願について、請願事項1「教科書採択に係る教育委員会会議を公開で開催すること」に、賛成される委員の挙手を求めます。

(教育長)

賛成なしです。よって、請願事項1は不採択といたします。

(教育長)

続きまして、請願事項2「採択後、採択結果、採択理由、並びに採択に関する各種資料情報等を遅滞なく公表すること」に、賛成される委員の挙手を求めます。

(教育長)

賛成全員です。よって、請願事項2は採択といたします。

日程第6 報告

報告第1号 臨時代理の報告について（令和6年度一般会計補正予算
(第4号)）

(教育長)

報告第1号について事務局の説明を求めます。

(教育総務課副参事)

袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第6条第1項により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により報告します。

理由は、令和6年第3回（8月招集）袖ヶ浦市議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、別紙のとおり市長から意見を求められたもので、教育委員会の議決を要す

る案件ですが、急施を要したため、臨時代理を行ったものです。

まず歳入予算ですが、1, 490万4千円の増額補正となり、主なものを説明いたします。

総合教育センターの公立学校情報機器活用支援体制整備事業費補助金は、校内無線LAN機器の運用保守費用に対して国庫補助金が交付決定されたことに伴い、58万円の補正予算を計上するものです。

郷土博物館の郷土博物館改修事業債は、学芸員室系統の空調機が故障したため、更新工事費を歳出予算に計上したことに伴い、その工事費の財源として1, 420万円の補正予算を計上するものです。

スポーツ振興課の心のバリアフリー教育推進事業補助金は、心のバリアフリー教育推進事業の地域拠点校に平川中学校が指定され、講師報償金や授業用消耗品費について県の補助金が交付決定されたことに伴い、7万円の補正予算を計上するものです。

歳出予算ですが、こちらにも主なもののみご説明いたします。

教育総務課の小学校運営事業及び中学校運営事業ですが、体育館に設置するAEDの賃貸借料につきまして、小学校で25万5千円、中学校で18万2千円の増額補正予算を計上するものです。

学校給食センターの厨房機器類管理事業ですが、ボイラー給水配管の修繕費について83万円の増額補正予算を計上するものです。

郷土博物館の施設管理事業は、学芸員室系統の空調機が故障したため、その更新工事費1, 588万4千円の増額補正予算を計上するものです。

中央図書館の長浦おかのうえ図書館運営事業は、消火器の更新費用について40万9千円の増額補正予算を計上するものです。

スポーツ振興課では、学校体育推進事業において、平川中学校が心のバリアフリー教育推進事業の地域拠点校に指定されたことに伴い、講師報償金等について7万円の増額補正予算を計上し、臨海スポーツセンター管理事業におきまして、トレーニング機器の賃貸借料の増額分について11万9千円の増額補正予算を計上するものです。

その他、公民館顧問や会計年度任用職員の人件費などの増額又は減額の補正予算を含めまして、歳出予算につきましては、合計で1, 987万6千円の増額補正となります。

日程第7 その他報告

(1) 令和5年度郷土博物館の運営に関する点検と評価について

(教育長)

その他報告（１）について事務局の説明を求めます。

(郷土博物館長)

平成２０年に「博物館法」が改正され、同法第９条において運営状況について評価を行うとともに、その結果に基づき博物館の運営の改善を図るため、必要な措置を講ずるよう努めなければならないことが定められました。さらに「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」においても、自ら点検・評価を行い、その結果を公表するように努めることが示されています。

袖ヶ浦市郷土博物館では、平成２４年７月に『袖ヶ浦市郷土博物館の使命』で４つの使命を定めました。その使命を遂行するために令和５年度からは７つの活動目標を掲げまして、その活動目標にリンクした博物館を目指す３５項目のあるべき姿を示しましてそのあるべき姿に到達できたかどうかという事項の点検と評価を行いました。結果は、「講座内容が市民のニーズを反映したものとなっている。」が唯一△でしたが、「情報機器やアプリ等が積極的に導入され、すべての利用者がさまざまな手段で情報を共有できるようになっている。」は、昨年度は×のところ、令和５年度は、万葉植物園にＱＲコードを導入し◎となりました。７つの活動目標すべてＡ評価という結果となりました。今後もよりよい運営に努めてまいります。

(２) 令和５年度袖ヶ浦市立図書館サービス状況点検・評価について

(教育長)

その他報告（２）について事務局の説明を求めます。

(中央図書館長)

この度、令和５年度の袖ヶ浦市立図書館サービス状況点検・評価がまとまりましたので報告いたします。サービス評価指標では、全１０項目全てで達成率８０％以上となり前年度より改善しましたが、達成率１００％を超えた項目は②、⑧、⑨、⑩の４つのみでした。評価結果は、各サービス評価指標の達成度の合計点２４０点、平均点２４点で、全体評価はＡとなりました。達成率８０％以上１００％未満となった６項目は、一人当たりの所蔵図書冊数、市民１人当たりの年間個人貸出資料点数、市民登録率、年間個人貸出利用者数、市民登録率、年間市民新規登録者数です。要因としては木更津市立図書館と君津市立図書館において施設改修による長期休館が行

われたことによる影響なども考えられますが、引き続き市民の満足度を高めていくことを目指し、今後もサービスの向上に努めてまいります。

以上